



JR東労組東京

No. 29

<http://jreu-t.jp>

2020年12月11日



東地申第3号（別紙・その3）

8. 新たなビジネスモデル

- ①臨時ホームと鉄道車両を活用したシェアオフィス実証実験を東京支社でも実施する（上野地平）
- ②乗車率の低い特急列車を「通勤ライナー」として活用する（成田エクスプレスなど）
- ③品川再開発工事で出土した「高輪築堤遺構」を高輪ゲートウェイの観光資源として活用する
・将来的に汐留にある旧新橋停車場跡（国指定史跡）とのコラボレーションはできないか。
- ④レール・ゴー・サービスを拡大し旅客定期に代わる固定収入を確保する

9. その他

- ①青春18きっぷなど、乗車券類の取り締まり
 - ・「車内改札システム」導入列車では、特急券を購入していれば車内検札はなく、必要な乗車券を所持していなくてもスルーできてしまう。乗車券のみを提示してもらったらどうか。
 - ・スタンパーを必ず押させる取り組み。無人駅から無人駅（身延線～八高線など）という乗り方では、車内改札をおこなわないと、何度でも利用されてしまう。未使用のまま使いまわせないようにして、発売実績を増やす。無人駅の通脱対策強化。
 - ・正当なきっぷをお求めのお客さまと不正乗車との「不公平感」をなくす。
 - ・今年は臨時列車の本数も少なく、車掌のスキルアップのためにも実施すべき。

私たちJR東労組は、会社との信義誠実の原則に従い、「やるべきことをやり・言うべきことを言う」を基本に、職場の隅々から問題点の抽出と、経営基盤を構築するための政策の提言と実現に向けて、全組合員で議論を重ねて来ました。

私たちはJR東日本発足以降かつて経験したことのない事態に直面しています。

お客さまが利用しやすいサービスの提供・環境整備を行うことで、私たちにできる収入確保に向けて「申3号」ならびに「上記別紙の内容」を具体化することを通じて、この危機を乗り越えていかななくてはなりません。

今こそ全組合員の叡智を結集して「雇用と職場を守るためのJR東労組緊急提言」を実践しましょう！

**全組合員の叡智を結集し、
厳しい時代を乗り越えよう！**